

「長崎県国土強靱化地域計画（素案）」に対し意見表明

～地震保険に関する周知・普及等について意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会長崎損保会（会長：杉本 圭司 三井住友海上火災保険株式会社 長崎支店長）では、2026年1月30日付で公表された「長崎県国土強靱化地域計画（素案）」の意見募集に対し、2月27日付で意見表明を行いました。

本計画は、長崎県が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、住民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進める必要性に鑑み、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されるものです。

長崎損保会では、南海トラフ地震に備えた防災対策の強化を基本目標とすることに賛同するとともに、被災者の経済的備えとしての地震保険に関する周知・普及等について、次のとおり意見表明しております。

《主な意見内容》

P14 県国土強靱化地域計画リスクシナリオ

南海トラフ地震に備えた防災対策の強化を基本目標とすることに関し、賛同いたします。

「⑤南海トラフ 地震に備えた防災対策の強化」を拝見すると、情報通信サービスや電力等ライフライン等の被害を最小限に留めることは記載されていますが、経済的な備えに関しては、記載がされていない状況です。「長崎県地域防災計画」において、第9節1(6)に「○地震保険は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とし、政府が再保険を引き受ける公的保険制度であり、被災者の生活再建にとって有効な手段の1つであるため、県及び市町は、その制度の普及促進に努めるものとする。」と記載されている地震保険に関し、早期復旧・復興に重要な役割を果たすことに鑑み、「長崎県国土強靱化地域計画」においても、経済的備えとして記載すべきと思慮いたします。なお、県として、その周知・普及にこれまで以上に取り組んでいただきたいと考えております。

長崎県地域防災計画（P161 参照）

[Microsoft Word - 00?}pVè\(h~î!\).doc](#)